

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	対馬地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 二宮 昌彦

再生委員会の 構成員	厳原町漁業協同組合・阿須湾漁業協同組合・美津島町高浜漁業協同組合・美津島町西海漁業協同組合・美津島町漁業協同組合・豊玉町漁業協同組合・峰町東部漁業協同組合・上県町漁業協同組合・伊奈漁業協同組合・佐須奈漁業協同組合・上対馬南漁業協同組合・上対馬町漁業協同組合・長崎県対馬市
オブザーバー	長崎県対馬振興局水産課・長崎県対馬水産業普及指導センター

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の 範囲及び漁業の 種類	対象地域	上対馬南漁業協同組合	対象地域
	漁業の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・イカ釣り漁業：18経営体（曳き縄、刺網漁業兼業） ・刺網・鉾突漁業：10経営体（イカ釣り、曳き縄漁業兼業） ・延縄漁業：6経営体（曳き縄漁業兼業） ・タコつぼ漁業：2経営体（イカ釣り、刺網・鉾突、延縄漁業兼業） ・曳き縄漁業：1経営体（イカ釣り漁業兼業） ・旋網漁業：1経営体 ・穴子籠漁業：1経営体 <p style="text-align: right;">【計39経営体】</p>	琴・五根緒・舟志 芦見・一重・小鹿

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当漁協は、対馬東側の北部に位置し、対馬海峡の恩恵を受け、主に、イカ釣り漁業、刺網・鉾突漁業、延縄漁業、タコつぼ漁業、曳き縄漁業、旋網漁業、穴子籠漁業を行い島内産業の発展に寄与している。

戦後は、本土からアジ・サバ・イワシを求めて入港する旋網漁業の基地として、活況を呈していたが、昭和30年代から旋網船の入港が減少し、その代わりに地元漁船によるイカ釣り漁業等が盛んに行われるようになった。

当漁協は、平成19年4月、上対馬町琴・上対馬町南部の2漁協が合併し設立された。当時の年間水揚げ量は約2,219トン、水揚げ額は約7億円であった。しかし、近年の燃油価格及び資材の高騰により漁業所得が減少し、平成25年度の年間水揚げ量は、約1,100トン、水揚げ額は約5億円と落ち込んでいる。

組合員数は、現在、正・准組合員あわせ194名であるが約75%が60歳以上の組合員で、若年層の就業に向けた取り組みが課題となっている。また、離島特有の問題である、輸送コストの負担も、漁家経営を圧迫しており、国等の事業を活用した対策により一時的に経営の安定化を図っているものの、漁業者自らによる抜本的な解決が見出せない。

(2) その他の関連する現状等

生産コストの削減は、漁業所得の向上を図る上で急務であり、当漁協では、自助努力として減速航行や船底清掃による燃油コストの削減に務め、また、漁業経営セーフティーネット構築等事業に加入することで、国と一体となり燃油高騰対策に取り組んでいる。

当漁協では漁業者として生計を立てていくのが困難と考える若者が殆どで、漁業者の親も後継者として島に残すことを望んでいないのが現状である。

現在、当漁協では20才代5人、30才代3人を後継者として期待しているが、独立操業までは至らず、希望あふれる漁業が行える環境を県や市などと連携し整えていくことが重要である。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

近年、地球温暖化に伴う気候の変化などにより漁場環境は悪化し、水産資源そのものの減少が懸念される。そのため漁獲量の増加は見込めず、漁業経営の維持を行うため、減速航行や船底清掃等を行い生産コストそのものを抑制する必要がある。

収益の向上を図るためには、「量」より「質」への転換が必要であり、その取り組みを漁協が漁業者と一体となり実施することで、市場評価を高め、最終的に、漁業者へ還元できる体制を推進する。併せて、資源回復に務め、国の事業等の支援を活用した取り組みを行うことで、自らが漁場を守り、限られた資源を持続的、有効的に活用した魅力ある漁村づくりを行う必要がある。

よって、本プランには、次の取り組みを行う。

【漁業収入を向上させるための取組】

- ・魚の鮮度保持及び魚価向上に向けた取組
- ・漁具の改善・改良による漁獲向上に向けた取組
- ・海岸清掃及び産卵場の整備による漁場の回復
- ・漁業後継者対策に向けた取組

【漁業コストを削減するための取組】

- ・減速航行の徹底
- ・船底清掃の実施
- ・省エネ機器等の導入促進

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

長崎県漁業調整規則による採捕制限（アワビ10cm以下、サザエ2.5cm以下、ブリ15cm以下の採捕禁止）を徹底することで水産資源の適切な管理を行う。また、対馬海区漁業調整委員会指示によりアマダイの休漁日を第2、第4金曜日と設定し、併せて、釣り針を11号以上で使用する事とする漁具規制を行っている。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

（取組内容については、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直す事とする。）

1年目（平成26年度）

① 【旋網漁業の取り組み】

・当漁業は夜間に操業し、現在、早朝に漁協へ出荷後、漁協が午後から九州本土行きのフェリーに積み込み出荷しているが、そのため鮮度が低下し市場における価格も低価となる。この状況を改善するため、漁業者は操業後、直接、福岡又は佐賀の市場へ漁獲物を運搬し、水揚げから出荷までの時間を短縮することで鮮度の低下を防ぎ、魚価向上を目指す。漁業者は上記取り組みを今年度から試験的に行い、平成28年度本格実施に向けて取り組む。また、漁網の改善にも取り組み、使用する網を有結節網から漁獲物の擦れを軽減する無結節網へと取り替えを検討し、従来よりも一層、鮮度の高い鮮魚を出荷することで市場の信用性と魚価向上を目指す。

② 【延縄漁業の取り組み】

・アマダイ・レンコダイを主力魚としての当漁業は、漁業者が個別に鮮魚立てをしているため出荷サイズが不揃いとなり、市場で安価となるケースがある。この状況を改善するため、漁協が水揚げ・出荷を集約実施し、水氷で管理後、サイズを統一して鮮魚を市場に出荷することで、魚価の向上を目指す。また、アマダイについては、大阪、京都方面に出荷を行っているため、下氷をした箱を再度、漁協内の冷蔵庫で凍らした後、鮮魚立てを行うことで、しっかりとした鮮度保持を行い魚価向上を目指す。上記の取り組みを漁協と漁業者が今年度から協議、検討し、平成28年度実施に向けて取り組む。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>③ 【穴子籠漁業の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、漁具の籠が汚れると穴子が入らず漁獲量の減少を招くため、籠の洗浄頻度を従来より高め漁獲量の向上を図る。また、殆どが活魚による出荷のため、漁獲後、魚槽内でへい死する状況を改善すべく、今年度、全船に冷水装置を整備する。また、夏季には氷をこまめに魚槽へ入れ低水温を保つことで生残率を高め、収益の向上を図る。 <p>④ 【イカ釣り漁業の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当漁業は、5トンクラスの小規模な漁船で操業を行う沿岸漁業で、「鉛スツテ」、「紅白の浮きスツテ」を使用しているが、漁業者は更なる漁獲の向上を図るため、定置で捕れた未利用魚（アイゴ）やトビウオなどを「餌まきスツテ」や「エビスツテ」などに加工して漁具の改善を行うことで、漁獲量の向上を目指す。漁協は、漁業者に勉強会、講習会を開催し、実用化に向け平成27年度には、試験的な操業を行う。 <p>⑤ 【曳縄漁業、刺網、鉾突漁業の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は漁獲したヨコワ・サワラ類を水揚げ後、船上で直ちに脱血を行い、十分な氷を詰めた保冷库に保管することで鮮度保持を行う。また、出荷規格（1入4kg以上、2入2kgから3kg、3入1.7kgから2kg）の統一に取り組み市場から信頼を高めることで魚価向上を目指す。上記の取り組みを、漁協は市場関係者等から講師を招き勉強会を開催するなど、漁業者に周知、徹底を行うことで魚価向上を目指す。 ・ 刺網、鉾突漁業は、アワビなどは採捕の際に傷が付くと出荷できないことから、これを改善するため、採捕技術の向上に向けた学習会や漁具の改良を漁業者自らが検討し実施することで収益の向上を目指す。併せて、傷アワビについては新たな販路先の開拓を漁協が調査、検討する。また、アワビの種苗放流を漁業者が行い、資源の回復に努める。 <p>⑥ 【全ての漁業の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての漁業者は、漁協と連携し将来的に収益性が見込めるクエ等の種苗放流を積極的に実施する。また、漁場生産力の回復を図るためイカの産卵場の形成を行う傍ら、漁業者自ら海岸清掃等に取り組み持続可能な漁場の維持、管理に努める。 ・ 隣接漁協に所在し、当漁協と共同運営を行っている製氷施設が老朽化しているため、漁協は、漁協内に新たな製氷施設設備に向けた具体的検討を平成28年度までに行い、平成29年度整備を目指すことで安定的な供給体制を構築し、漁業収益の向上を図る。 <p>⑦ 【漁協の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、新規漁業者の確保に向け県の「21世紀の漁業担い手確保推進事業」等を活用し、県・市と連携しながら、新規漁業者の確保に取り組む。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は、出漁、帰港時に減速航行11ノットから10ノット（1ノットの減速）を行い、基準年度に対し3%の燃油費の削減を目指す。 ・ 全漁業者は、船底とプロペラ等の清掃を年2回実施し、基準年度に対し2%の燃油費の削減を目指す。 ・ 漁協は、漁業者に対して省エネ機器の機関換装を推進し、燃油費の削減を促進する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省燃油活動推進事業 ・ 省エネ機器等導入推進事業 ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業 ・ 21世紀の漁業担い手確保推進事業（県事業） ・ 離島漁業再生支援交付金事業

漁業収入向上
のための取組

- ①【旋網漁業の取り組み】
- ・漁業者は、昨年度から試験的に取り組み始めた、「操業後、直接、福岡又は佐賀の市場へ漁獲物を運搬し、水揚げから出荷までの時間を短縮することで鮮度の低下を防ぎ、魚価向上を目指す」取り組みを引き続き試験的に行い、平成28年度本格実施に向けて取り組む。また、漁網の改善にも取り組み、使用する網を有結節網から漁獲物の擦れを軽減する無結節網へと取り替えを検討し、従来よりも一層、鮮度の高い鮮魚を出荷することで市場の信用性と魚価向上を目指す。
- ②【延縄漁業の取り組み】
- ・漁協は、出荷サイズが不揃いとなり市場で安価となるケースを改善するため、引き続き漁協が水揚げ・出荷を集約実施し水氷で管理後、サイズを統一して市場に出荷することで、魚価の向上を目指す。また、アマダイについては、大阪、京都方面に出荷を行っているため、下水をした箱を再度、漁協内の冷蔵庫で凍らした後、鮮魚立てを行うことで、しっかりとした鮮度保持を行い魚価向上を目指す。上記の取り組みを漁協と漁業者が引き続き協議、検討し、平成28年度実施に向けて取り組む。
- ③【穴子籠漁業の取り組み】
- ・漁業者は、漁具の籠が汚れると穴子が入らず漁獲量の減少を招くため、籠の洗浄頻度を従来より高め漁獲量の向上を図る。また、殆どが活魚による出荷のため、漁獲後、魚槽内でへい死する状況を改善すべく、昨年度整備した冷水装置を活用し、夏季には氷をこまめに魚槽へ入れ低水温を保つことで生残率を高める。上記取り組みにより基準年度に対し0.3%の所得向上を目指す。
- ④【イカ釣り漁業の取り組み】
- ・漁業者は更なる漁獲の向上を図るため、定置で捕れた未利用魚（アイゴ）やトビウオなどを「餌まきスッテ」や「エビスッテ」などに加工して漁具の改善を行うことで、漁獲量の向上を目指す。漁協は漁業者に勉強会、講習会を開催し、実用化に向け今年度は試験的な操業を行う。
- ⑤【曳縄漁業、刺網、鉾突漁業の取り組み】
- ・漁業者は漁獲したヨコワ・サワラ類を水揚げ後、船上で直ちに脱血を行い、十分な氷を詰めた保冷库に保管することで鮮度保持を行う。また、出荷規格（1入4kg以上、2入2kgから3kg、3入1.7kgから2kg）の統一に取り組み市場から信頼を高めることで魚価向上を目指す。上記の取り組みを、漁協は市場関係者等から講師を招き勉強会を開催するなど、漁業者に周知、徹底を行うことで魚価向上を目指す。
 - ・刺網、鉾突漁業は、アワビなどは採捕の際に傷が付くと出荷できないことから、これを改善するため、採捕技術の向上に向けた学習会や漁具の改良を漁業者自らが検討し実施することで収益の向上を目指す。併せて、傷アワビについては新たな販路先の開拓を漁協が引き続き行う。また、アワビの種苗放流を漁業者が行い、資源の回復に努める。
- ⑥【全ての漁業の取り組み】
- ・全ての漁業者は、漁協と連携し将来的に収益性が見込めるクエ等の種苗放流を積極的に実施する。また、漁場生産力の回復を図るためイカの産卵場の形成を行う傍ら、漁業者自ら海岸清掃等に取り組み持続可能な漁場の維持、管理に努める。
 - ・隣接漁協に所在し、当漁協と共同運営を行っている製氷施設が老朽化しているため、漁協は、漁協内に新たな製氷施設設備に向けた具体的な検討を平成28年度までに行い、平成29年度整備を目指すことで安定的な供給体制を構築し、漁業収益の向上を図る。

	<p>⑦ 【漁協の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、新規漁業者の確保に向け県の「21世紀の漁業担い手確保推進事業」等を活用し、県・市と連携しながら、新規漁業者の確保に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は、出漁、帰港時に減速航行11ノットから10ノット（1ノットの減速）を行い、基準年度に対し3%の燃油費の削減を目指す。 ・ 全漁業者は、船底とプロペラ等の清掃を年2回実施し、基準年度に対し2%の燃油費の削減を目指す。 ・ 漁協は、漁業者に対して省エネ機器の機関換装を推進し、燃油費の削減を促進する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネ機器等導入推進事業 ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業 ・ 21世紀の漁業担い手確保推進事業（県事業） ・ 離島漁業再生支援交付金事業

3年目（平成28年度）

漁業収入向上のための取組	<p>① 【旋網漁業の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は操業後、直接、福岡又は佐賀の市場へ漁獲物運搬し、水揚げから出荷までの時間を短縮することで、鮮度の低下を防ぎ魚価向上を図る取り組みを本格的に実施する。また、漁網を有結節網から漁獲物の擦れを軽減する無結節網に切り替え、従来よりも一層、鮮度の高い鮮魚を出荷し、市場からの信用と魚価を高める。上記取り組みにより基準年度に対し1.0%の所得向上を目指す。 <p>② 【延縄漁業の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、出荷サイズが不揃いとなり市場で安価となるケースを改善するため、漁協が水揚げ・出荷を集約実施し水氷で管理後、サイズを統一して市場に出荷することで、魚価の向上を目指す。また、アマダイについては、大阪、京都方面に出荷を行っているため、下氷をした箱を再度、漁協内の冷蔵庫で凍らした後、鮮魚立てを行うことで、しっかりとした鮮度保持を行い魚価向上を目指す。今年度より上記取り組みを行い基準年度に対し0.5%の所得向上を図る。 <p>③ 【穴子籠漁業の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、漁具の籠が汚れると穴子が入らず漁獲量の減少を招くため、籠の洗浄頻度を従来より高め、漁獲量の向上を図る。また、殆どが活魚による出荷のため、漁獲後、魚槽内でへい死する状況を改善すべく、引き続き冷水装置を活用し、夏季には氷をこまめに魚槽へ入れ低水温を保つことで、生残率を高める。上記取り組みにより基準年度に対し0.5%の所得向上を目指す。 <p>④ 【イカ釣り漁業の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は更なる漁獲の向上を図るため定置で捕れた未利用魚（アイゴ）やトビウオなどを「餌まきスツテ」や「エビスツテ」などに加工した漁具を活用することで、漁獲量の向上を図る。上記取り組みにより基準年度に対し0.5%の所得向上を目指す。また、漁協は、漁業者に勉強会、講習会を開催し効率的な操業の研究を相互に行う。
--------------	---

	<p>⑤ 【曳縄漁業、刺網、鉾突漁業の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は漁獲したヨコワ・サワラ類を水揚げ後、船上で直ちに脱血を行い、十分な氷を詰めた保冷库に保管することで鮮度保持を行う。また、出荷規格（1入4kg以上、2入2kgから3kg、3入1.7kgから2kg）の統一を行い市場から信頼を高めることで魚価向上を図る。上記取り組みにより基準年度に対し、0.5%の所得向上を図る。また、漁協は、市場関係者等から講師を招き定期的に勉強会を開催するなど、漁業者に周知、徹底を行うことで取り組みの統一化を図る。 ・ 刺網、鉾突漁業は、アワビなどは採捕の際に傷が付くと出荷できないことから、これを改善するため、採捕技術の向上に向けた学習会や漁具の改良を漁業者自らがを行い、改良漁具を活用することで収益の向上を図る。上記取り組みにより基準年度に対し、0.5%の所得向上を図る。また、傷アワビについては漁協が開拓した新たな販路先に出荷する。さらに、アワビの種苗放流を漁業者が行い資源の回復に努める。 <p>⑥ 【全ての漁業の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての漁業者は、漁協と連携し将来的に収益性が見込めるクエ等の種苗放流を積極的に実施する。また、漁場生産力の回復を図るためイカの産卵場の形成を行う傍ら、漁業者自ら海岸清掃等に取り組み持続可能な漁場の維持、管理に努める。 ・ 隣接漁協に所在し、当漁協と共同運営を行っている製氷施設が老朽化しているため、漁協は、漁協内に新たな製氷施設設備に向けた具体的な検討を今年度中に終え、平成29年度整備を目指すことで、安定的な供給体制を構築し、漁業収益の向上を図る。 <p>⑦ 【漁協の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、新規漁業者の確保に向け県の「21世紀の漁業担い手確保推進事業」等を活用し、県・市と連携しながら、新規漁業者の確保に取り組む。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は、出漁、帰港時に減速航行11ノットから10ノット（1ノットの減速）を行い、基準年度に対し3%の燃油費の削減を目指す。 ・ 全漁業者は、船底とプロペラ等の清掃を年2回実施し、基準年度に対し2%の燃油費の削減を目指す。 ・ 漁協は、漁業者に対して省エネ機器の機関換装を推進し、燃油費の削減を促進する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業 ・ 21世紀の漁業担い手確保推進事業（県事業） ・ 離島漁業再生支援交付金事業

4年目（平成29年度）

	<p>① 【旋網漁業の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、操業後、直接、福岡又は佐賀の市場へ漁獲物を運搬し、水揚げから出荷までの時間を短縮することで鮮度の低下を防ぎ、魚価向上を図る取り組みを引き続き行う。また、漁網を有結節網から漁獲物の擦れを軽減する無結節網に切り替え、従来よりも一層、鮮度の高い鮮魚を出荷し、市場からの信用と魚価を高める。上記取り組みにより基準年度に対し2.0%の所得向上を目指す。
--	---

	<p>② 【延縄漁業の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、出荷サイズが不揃いとなり市場で安価となるケースを改善するため、漁協が水揚げ・出荷を集約実施し水氷で管理後、サイズを統一して市場に出荷することで、魚価の向上を目指す。また、アマダイについては、大阪、京都方面に出荷を行っているため、下氷をした箱を再度、漁協内の冷蔵庫で凍らした後、鮮魚立てを行うことで、しっかりとした鮮度保持を行い魚価向上を目指す。引き続き上記取り組みを行うことにより基準年度に対し1.0%の所得向上を図る。 <p>③ 【穴子籠漁業の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、漁具の籠が汚れると穴子が入らず漁獲量の減少を招くため、籠の洗浄頻度を従来より高め漁獲量の向上を図る。また、殆どが活魚による出荷のため、漁獲後、魚槽内でへい死する状況を改善すべく、引き続き冷水装置を活用し、夏季には氷をこまめに魚槽へ入れ低水温を保つことで生残率を高める。上記取り組みにより基準年度に対し1.0%の所得向上を目指す。 <p>④ 【イカ釣り漁業の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は更なる漁獲の向上を図るため定置で捕れた未利用魚（アイゴ）やトビウオなどを「餌まきスツテ」や「エビスツテ」などに加工した漁具を活用することで、漁獲量の向上を図る。上記取り組みにより基準年度に対し1.0%の所得向上を目指す。また、漁協は、漁業者に勉強会、講習会を開催し効率的な操業の研究を相互に行う。
<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>⑤ 【曳縄漁業、刺網、鉾突漁業の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は漁獲したヨコワ・サワラ類を水揚げ後、船上で直ちに脱血を行い、十分な氷を詰めた保冷库に保管することで鮮度保持を行う。また、出荷規格（1入4kg以上、2入2kgから3kg、3入1.7kgから2kg）の統一を行い市場から信頼を高めることで魚価向上を図る。上記取り組みにより基準年度に対し、1.0%の所得向上を図る。また、漁協は、市場関係者等から講師を招き定期的に勉強会を開催するなど、漁業者に周知、徹底を行うことで取り組みの統一化を図る。 ・刺網、鉾突漁業は、アワビなどは採捕の際に傷が付くと出荷できないことから、これを改善するため、採捕技術の向上に向けた学習会や漁具の改良を漁業者自らがを行い、改良漁具を活用することで収益の向上を図る。上記取り組みにより基準年度に対し、1.0%の所得向上を図る。また、傷アワビについては漁協が開拓した販路先に出荷する。さらに、アワビの種苗放流を漁業者が行い資源の回復に努める。 <p>⑥ 【全ての漁業の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての漁業者は、漁協と連携し将来的に収益性が見込めるクエ等の種苗放流を積極的に実施する。また、漁場生産力の回復を図るためイカの産卵場の形成を行う傍ら、漁業者自ら海岸清掃等に取り組み持続可能な漁場の維持、管理に努める。 ・隣接漁協に所在し、当漁協と共同運営を行っている製氷施設が老朽化しているため、漁協は、今年度、漁協内に新たな製氷施設設備を行うことで安定的な供給体制を確立し、漁業収益の向上を図る。 <p>⑦ 【漁協の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、新規漁業者の確保に向け県の「21世紀の漁業担い手確保推進事業」等を活用し、県・市と連携しながら、新規漁業者の確保に取り組む。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、出漁、帰港時に減速航行11ノットから10ノット（1ノットの減速）を行い、基準年度に対し3%の燃油費の削減を目指す。 ・全漁業者は、船底とプロペラ等の清掃を年2回実施し、基準年度に対し2%の燃油費の削減を目指す。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、漁業者に対して省エネ機器の機関換装を推進し、燃油費の削減を促進する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産地水産業施設整備支援事業 ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業 ・ 21世紀の漁業担い手確保推進事業（県事業） ・ 離島漁業再生支援交付金事業

5年目（平成30年度）

漁業収入向上のための取組	<p>①【旋網漁業の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、操業後、直接、福岡又は佐賀の市場へ漁獲物を運搬し、水揚げから出荷までの時間を短縮することで鮮度の低下を防ぎ、魚価向上を図る取り組みを引き続き行う。また、漁網を有結節網から漁獲物の擦れを軽減する無結節網に切り替え、従来よりも一層、鮮度の高い鮮魚を出荷し、市場からの信用と魚価を高める。上記取り組みにより基準年度に対し2.0%の所得向上を目指す。 <p>②【延縄漁業の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、出荷サイズが不揃いとなり市場で安価となるケースを改善するため、漁協が水揚げ・出荷を集約実施し水氷で管理後、サイズを統一して市場に出荷することで、魚価の向上を目指す。また、アマダイについては、大阪、京都方面に出荷を行っているため、下氷をした箱を再度、漁協内の冷蔵庫で凍らした後、鮮魚立てを行うことで、しっかりとした鮮度保持を行い魚価向上を目指す。引き続き上記取り組みを行うことにより基準年度に対し1.0%の所得向上を図る。 <p>③【穴子籠漁業の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、漁具の籠が汚れると穴子が入らず漁獲量の減少を招くため、籠の洗浄頻度を従来より高め漁獲量の向上を図る。また、殆どが活魚による出荷のため、漁獲後、魚槽内でへい死する状況を改善すべく、引き続き冷水装置を活用し、夏季には氷をこまめに魚槽へ入れ低水温を保つことで、生残率を高める。上記取り組みにより基準年度に対し1.0%の所得向上を目指す。 <p>④【イカ釣り漁業の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は更なる漁獲の向上を図るため定置で捕れた未利用魚（アイゴ）やトビウオなどを「餌まきスッテ」や「エビスッテ」などに加工した漁具を活用することで、漁獲量の向上を図る。上記取り組みにより基準年度に対し1.0%の所得向上を目指す。また、漁協は、漁業者に勉強会、講習会を開催し効率的な操業の研究を相互に行う。 <p>⑤【曳縄漁業、刺網、鉾突漁業の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ヨコワ・サワラ類を主に漁獲する当漁業は、水揚げ後、船上で直ちに脱血を行い、十分な氷を詰めた保冷库に保管することで鮮度保持を行う。また、出荷規格（1入4kg以上、2入2kgから3kg、3入1.7kgから2kg）の統一を行い市場から信頼を高めることで魚価向上を図る。上記取り組みにより基準年度に対し、1.0%の所得向上を図る。また、漁協は、市場関係者等から講師を招き定期的に勉強会を開催するなど、漁業者に周知、徹底を行うことで取り組みの統一化を図る。 ・ 刺網、鉾突漁業は、アワビなど採捕の際に傷が付くと出荷できない状況を改善するため、採捕技術の向上に向けた学習会や漁具の改良を漁業者自らが先行し、改良漁具を活用することで収益の向上を図る。上記取り組みにより基準年度に対し、1.0%の所得向上を図る。また、傷アワビについては、漁協が開拓した販路先に出荷する。さらに、アワビの種苗放流を漁業者が行い資源の回復に努める。
--------------	--

	<p>⑥ 【全ての漁業の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての漁業者は、漁協と連携し将来的に収益性が見込めるクエ等の種苗放流を積極的に実施する。また、漁場生産力の回復を図るためイカの産卵場の形成を行う傍ら、漁業者自ら海岸清掃等に取り組み持続可能な漁場の維持、管理に努める。 ・漁協内に昨年度新たに整備した製氷施設を活用し、出荷作業の効率化を図り、安定的な供給体制を確立することで漁業収益の向上を図る。 <p>⑦ 【漁協の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、新規漁業者の確保に向け県の「21世紀の漁業担い手確保推進事業」等を活用し、県・市と連携しながら、新規漁業者の確保に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、出漁、帰港時に減速航行11ノットから10ノット（1ノットの減速）を行い、基準年度に対し3%の燃油費の削減を目指す。 ・全漁業者は、船底とプロペラ等の清掃を年2回実施し、基準年度に対し2%の燃油費の削減を目指す。 ・漁協は、漁業者に対して省エネ機器の機関換装を推進し、燃油費の削減を促進する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業 ・ 21世紀の漁業担い手確保推進事業（県事業） ・ 離島漁業再生支援交付金事業

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。
 ※「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(4) 関係機関との連携

長崎県対馬振興局水産課、長崎県対馬水産業普及指導センター及び対馬市並びに県漁連などの関係団体と情報交換を密にすることで、魚価向上に務める。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成 年度 :	千円
	目標年	平成 年度 :	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
省燃油活動推進事業	船底清掃及び減速航行による漁業コストの削減を図る。
省エネ機器等導入推進事業	省エネ機器を設置することによりグループ内の燃油コストを5%削減する。
漁業経営セーフティネット構築事業	国と漁業者が一体となり燃油コストを抑制することで、安定的な漁業経営を図る。
産地水産業支援強化事業	製氷施設整備を行うことで漁協及び漁業者の活力の向上を図る。
離島漁業再生支援交付金事業	魚価向上に向けた取組を実施し、漁業所得の向上を図る。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。